

派遣法に基づく情報開示

(マージン率等の情報提供)

対象期間: 2024年8月1日 ~ 2025年7月31日

① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数

0人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

0事業所

③ 令和6年度労働者派遣に関する料金の額の平均額

0円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度派遣労働者の賃金の額の平均額

0円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度マージン率

0%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☐ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

☒ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・入社〇年目等	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
〈入社時等基礎的訓練〉 ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
入社時技術基礎研修	雇入時または派遣中	OFF-JT	無償	有給
安全管理研修	雇入時または派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 兵庫県尼崎市東難波町5丁目27番19号 電話番号:06-6482-2921

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

年次有給休暇・定期健康診断

事業所名 ウイングエンジニア株式会社
許可番号 派28-301210